

職場復帰支援（リワーク支援）についてよくいただくご質問への回答

Q1 利用に関するお問い合わせは、本人でなければいけませんか？

→お問い合わせは、休職者ご本人、ご家族、事業所ご担当者様、主治医の先生等、どなたでも結構です。

Q2 費用はかかりますか？

→受講料は無料です。ただし、通所する交通費と昼食代は自己負担となります。

Q3 自家用車で通所できますか？

→当センター敷地内の駐車場（無料）をご利用いただけます。

Q4 休職中の公務員ですがリワーク支援を利用できますか？

→リワーク支援は雇用保険適用事業所の社員の方を対象としています。公務員の方はご利用いただけません。

Q5 退職してしまっているのですが、再就職のためにリワーク支援を利用できますか？

→リワーク支援は休職中の方に対するプログラムです。離職された方は就職のための支援プログラム（職業準備支援等）を活用しながら支援しています。

Q6 休職期間が残りわずかになっているのですが、リワーク支援を利用できますか？

→支援を行う期間は個別に設定していきませんが、的確なリワーク支援を行うためには休職期間が概ね4ヶ月以上残っていることが望まれます。休職期間が残り少ない場合は、個別の事情に応じてご相談いたします。

Q7 リワーク支援は毎日通えないと利用できないのでしょうか？

→通所できる日数や時間数については、生活リズムの確立、立て直しの状況に応じて、また最終的に復職していくときの労働条件も勘案して決定していくため、リワーク支援開始時は毎日出勤することを条件としていません。リワーク支援開始時に週3日程度通所できることを目安としています。

Q8 症状の重い人が通うところだと聞きましたが、症状が回復し、安定してきている人でも通えますか？

→通えます。そろそろ復職できそうなくらいに回復はしたけれど、一人で復職の準備をする自信がない、休職に至った経緯や今後の働き方について整理したい等のニーズがある休職者の方の利用が多いです。